

令和6年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和6年6月14日（金曜日）

議事日程第2号

令和6年6月14日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 陳情第2号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情

第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第5 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美
農林水産課長 堀内和人	商工観光課長 成田拓也
税務会計課長 今井利宏	福祉保健課長 菊地俊平
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山本望
生涯学習課長 石上義久	農業委員会事務局長 内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、11番山本優人君、1番笠原吉範君、2番伊藤一八君の3名を指名します。

菊地福祉保健課長から12日の議案第56号に関連し発言を求められておりますので、これを許可いたします。菊地福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊地俊平君） 私の方から2点ほどご報告させていただきます。

議案第56号に関しまして、まずケアマネージャーの数ということだったんですけれども、介護認定に携わるケアマネージャーさんの数は町内で8名ということになっております。町内で8名ということになっております。

次に、お詫びと訂正なんですけれども、56号関係の中で介護療養型医療施設、県内3カ所と答弁させていただきましたけれども、手持ちの資料に誤りがございまして、能代市もないと言ったんですけれども、能代市の京病院さん含めて県内7施設となっております。県内で7施設となっております。

以上、報告とお詫びでした。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号11番山本です。

通告に基づき、一般質問をいたします。

はじめに、洋上風力発電に係る貢献策等について。

先に決まった秋田県沖を含む3地区の洋上風力発電事業が三菱商事系の1社に独占されたことによる入札方針の変更に伴い、昨年12月決定予定であった八峰能代沖洋上風

力発電事業社選定が3月に延期され、今年3月22日に合同会社八峰能代沖洋上風力が選定事業者に選定されたとの発表がありました。事業会社の構成員は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、現在は買収されてエネオス・リニューアブル・エナジー株式会社に変更されております。イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社、東北電力株式会社の3社であります。エネオスが代表企業を務めるとのことです。また、株式会社秋田銀行が事業会社に出資し、今後着工準備を進めた上で、2026年の建設工事開始、2029年の運転開始を目指し、30年間の海域専用期間において中長期的な地域の発展に貢献するとあり、事業会社の構成員であるエネオス、IRJ、東北電力の3社は、開発や運営を含む事業遂行の全般に関わり、秋田銀行は構成員とともに地元企業等の連携及び地域振興策の実行を支援すると発表されました。

事業会社がエネルギー関係というところでは関連企業との繋がりに不安を感じますが、町としては能代火力発電所設置以来の大型プロジェクトに伴う地域振興を図る機会です。人口減少し、財源も減少していくこの町にとって、このたびの洋上風力発電設置に伴う地域振興の支援は、町民負担の軽減に繋がったり、あるいは町活性化のきっかけとしなければなりません。事業会社も秋田銀行も地域振興の支援をすると発表されていることを盾に取り、事業会社にいかに支援を取り付けるかが今後の町の趨勢を決めることとなると考えます。そのために町の具体的な将来ビジョンをもって事業者と協議し、支援を取り付けることが必要と思うことから、事業者の発表後に町との地域振興策の協議の提案があったのか。また、代表のエネオスだけとの協議になっていくのか。そもそも町としての振興策はあるのか。あるとすればどのような内容なのか答弁を求めます。

また、さきに決まった能代三種沖、県南沖洋上風力売電価格の出捐金0.5%と違い、八峰能代の場合においては既に出力37万5,000kW掛ける250円掛ける30年、総額28億円の出捐金が予定されておりますが、その基金造成をいつの時点で求めるのか。また、分割、あるいは一括のどちらを求めていくのか。さらに、出捐金の資金管理団体としての現在の協議会が担うこととなっていくのか。そして、資金使途としてどのような使途を考えているのか、答弁を求めます。

次に、教育委員会の行事等の認識について。

令和5年9月8日、文部科学省から通知された「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策」を踏まえた取り組みの徹底をどのように捉えているのでしょうか。

こうした中において、教師の働き方改革として、各種行事の時間短縮や土曜祝祭日を使つての行事の見直しが提言されました。これにより、各種事業や卒業式等の式典での告辞・式辞・祝辞などの簡素簡略化がしています。そんなに重い負担なののでしょうか。私たちの時代には、保護者、地域住民が一緒になって子どもの成長を見守り、地域行事と一体であった運動会、その運動会が午前中の終了や、厳粛で威厳のある入学式・卒業式での町長や教育長の挨拶が省略されるなど、簡素簡略になりすぎていないのか。私は古いのか、特に入学・卒業の儀式が簡素化すぎることに危惧しております。

教員の過重労働の問題で教員不足が叫ばれている中、民間企業並みの処遇を求めることに理解をしていますが、サラリーマン的感覚で教師としての仕事をしてほしくない思ひがあります。熱血漢のある教員像を求める考えは古いのでしょうか。

また、校長や副校長の管理職に対し、儀式的行事に関して譲れない告辞・式辞・祝辞などを簡略化の対象としてほしくないと考えます。

また、認定子ども園の卒園式に出席したところ、全ての卒園児の服装が羽織はかまであることに違和感を感じてしまいました。同席した議員の皆さんも同じく感じたと思います。あまりにも華美な印象を受けたからであります。教育長として認識を問うものがあります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。山本議員のご質問にお答えいたします。

八峰能代沖の洋上風力については、議員ご指摘のとおり令和3年9月に促進区域に指定され、その後、再エネ海域利用法第9条に基づく協議会、いわゆる法定協議会での合意形成を経て、今年3月、エネオス、旧JREでございますけれども、これを中心とする「合同会社八峰能代沖洋上風力」が選定事業者に決定したところであります。

事業概要としましては、発電設備出力が375MW、工事着工が令和8年3月、運転開始予定時期は令和11年6月となっており、エネオスによる全体総括のもと、イベルドラウが持つ洋上風力発電特有の技術やノウハウと、これに地域に精通・密着した東北電力と秋田銀行が参画することにより、円滑な事業実施を目指すこととしております。

また、事業の進捗状況は、現在、実施設計に着手しているほか、環境アセスメントなどの許認可関係の手続きも順次進められておりますが、工事に係る施工体制の確立など

具体的な取り組みについては、今後検討していくと聞いております。

ご質問の地域振興策や基金の造成等については、今年の秋以降に開催される協議会の中で進めていくことになっておりますが、現時点における事業者側が提案する地域振興策は、「いい風が、人と仕事を集めてつなぐ」をコンセプトに、地元企業の発電事業への参入や地元企業向けの再生可能エネルギーの供給、災害時の電力供給など、エネルギー系企業の特徴や強みを生かした内容となっております。

今後、町としましては、協議会へ提案する地域振興策について、他地域の事例等を参考にしながら町独自の地域振興策を取りまとめるとともに、この協議会を通じて、運転開始前から、構成企業や協力企業が持つノウハウやブランド力など民間の知見を活用しながら、地域産業全体の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本事業に係る出捐金は、八峰沖、能代沖、合わせて約28億円と試算されており、基金の造成や管理方法、使途等については、前述のとおり、今後協議会で議論し決定されることとなりますが、本町といたしましては、この出捐金を活用し、一次産業の振興や地域福祉、子育て支援の充実など、幅広い分野に活用してまいりたいと考えております。

さらに、現在取り組んでいる御所の台エリアの再構築事業についても、同地域を魅力ある観光地とするため、大手企業の人脈や経験、知見を生かしたアドバイスをいただくとともに、事業全体をプロデュースする人材を紹介してもらえよう強く要望していくこととしております。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 皆さんおはようございます。それでは、山本議員の質問にお答えいたします。

令和5年9月8日には、このたびの議員の質問にありますように、令和5年8月28日に中央教育審議会から提言された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策を踏まえた文科省通知」が発出されました。

この通知には、国や県、市町村、学校などがその権限と責任に基づき主体的に取り組む事項として、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、学校における働き方改革の実効性の向上と持続可能な勤務環境整備等の支援の充実といった3つの事項が示されています。

一つ一つの事項を見てみますと、例えば学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進の事項には、学校行事の準備・運営については、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、それぞれの教育的意義を改めて捉え直した上で、真に必要な活動を中心にあり方を検討、実施すると示されています。

学校行事に係る負担の軽減については、学校は、学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育に真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするための行事間の関連や統合を図るなど、学校行事の精選・重点化を図り、運動会での開会式の簡素化や内容の見直しにより練習時間を減らしたり、入学式、卒業式における慣例的・形式的な要素を見直すことで式典時間を短縮したりする等の具体的な取組例が示されています。

また、秋田県教育委員会は、令和6年3月に今後3年の計画期間となる教職員の働き方改革推進計画を策定し、教育委員会と学校が今後取り組むべき事項を具体的に示しております。

この県の推進計画を踏まえて、本町の学校は学校行事等を実施しているところですが、学校間でのばらつきがないよう、教育委員会が方針を示しています。

次に、儀式的行事である卒業式、入学式の告辞・式辞・祝辞等の簡素簡略化につきましては、今後よりよい式にしていくために、様々な方々から意見をいただきながら、式の内容を学校と相談しながら実施してまいります。

また、卒園式での園児の華美な服装についての教育委員会の認識につきましては、服装は教育委員会や子ども園が決めることでなく、各家庭で判断すべきものと考えています。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） はじめに、答弁がなかったんですが、事業者が決まったわけですから、エネオスなり、まあ秋田銀行はほとんど来てると思うんですが、エネオスの事業者の挨拶等は現実にあつたんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 詳しい日にちはちょっと私も忘れてしまいましたけども、役場に来ていただいて、エネオスだけでなく、構成事業者皆さんがですね一緒になって来てい

ただいて、ご挨拶いただいたところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 会ったということで、その日ですぐ決まるわけではないと思いますが、ある程度、町長が思い描く振興策っていうのは、まあ雑談の中でもある程度こう相談はあったと思うわけですよね。まあ協議まではいかないにしてもですね、その辺もしあったらですね、ちょっと紹介してもらいたいと思うんですがね。まあ先ほどの答弁でもあったように、御所の台の再構築については新聞等で発表されておりますけどもね、それ以外にも何かしら話したことがあれば答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 地域支援につきましては、これからなのかなというふうに私も感じておりますけれども、この洋上風力を契機とした未来づくり会議が実は県庁で5月の29日に行われております。その場で私発言させていただいたことはですね、先ほど新聞にも出たということでございますけれども、御所の台エリアの再構築について、どうかプロデュースしてくれるような方を紹介していただけないかとか、あるいは、その取り組みについて様々なアドバイスをいただきたいと、そういった発言をしたところでございます。またそれ以外の支援策については、現時点で事業者側にお伝えしたことはございません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 28億円ほどの金が想定されておるわけですが、これは能代との分配になるわけですが、それにしてもその出捐金だけではなくてですね、地域貢献というのはその出捐金以外のことを想定してるわけですから、それについては、何ていうか、まあ町がこういうふうな支援をしてほしいということを具体的にもうは出していかないと駄目だわけで、だと思っておりますよ。そうするとですね、必然的に町内で何を支援してもらおうのかということを、もう今の段階で詰めていかなければならないのではないのかなと。まあそういう、後で質問しますが、その28億円の使い方の前にですね、そっちの方を先にまず、相手が決まってるわけですから、その辺を詰める必要があると考えていますが、どうでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 正に議員ご指摘のとおりだと私も思っております。しかしながらですね、今後、法定協が秋以降に開会されるというふうに聞いているところでございま

すし、そういった場面を使いながら、町としてやっていただきたいことをしっかりとまとめた上で、そういった場で発表していきたいなというふうに考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 法定協はもちろん大切ですけども、法定協そのものに私はちょっと懐疑的な感じしてるわけですよ。というのは、もう既に事業者が決まって、まあ受ける側の市町村も決まってるわけです。で、その中でどういうふうな使い方をするのかということは、地元の協議で済ませるべきであってね、せいぜい仲介者とすれば県だろうというふうに考えるわけですよ。それでチャチャいれてくるのは多分国だと思うんですがね。まあそういうふうな国の考えが全てが正しいわけじゃなくて、やはり地元が求めることに對して集中的にやってほしいという思いであればですね、まあその辺はその法定協にばかり問題を同意を得るではなくて、まあ対面でお互い双方向で決めていく方が私はいいなというふうに思ってるわけです。で、なおかつ、もし可能であれば町としては他にない独自のプロジェクトで何か進めてもらう。企業からそれを設置してもらいなり、やってもらうというふうなことが私は必要なんではないのかというふうに考えます。その点について。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に對し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど法定協の話をしましたけども、それ以外にも、先ほど申し上げましたとおり、秋田の洋上風力を契機とした秋田の未来づくり会議というものがございまして。これはエネオスさんだけでなく、三菱さんだったり、丸紅さんだったり、商社の皆さんがですね一緒になって協議している会議の場でございますけれども、そういった場面も使いながら町の要望をしっかりと伝えていきたいなというふうに思ってますし、それだけではなくてですね、エネオスさん側とはなるべくこう面談する機会を多く設けさせていただいて、町の要望を機会あるごとにしっかりと伝えていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、町にお願いしている要望というのは今後やはり取りまとめていかなければいけないなというふうに思ってますし、そういったところをスピード感を持ってしっかりとやっていきたいなと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても私はこの機会にですね、企業からは一度町に、まあ再三私が思ってるのは農業と漁業に支援をしてもらいたい。それと最終的には観光。

私は観光的には例えば町内の公用車を全部電気にして、町内に何だ、電気充電器、充電器を設備してもらえるようなことでもいいのではないかと。で、住民も相当安く電気を充電して町内を走って移動できるというふうなスタイルでも、まあもしかすれば可能かと思えますし、農業でも漁業でもその電気をちょっと地元だからという具合で支援してもらったり、安くしてもらえれば発展には繋がるだろうというふうに考えるわけです。その辺を加味してですね、まあ町長からは今後エネオス側と交渉していただきたいと思います。その点、町長としての意識の程度、返答ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど議員がおっしゃりました漁業、農業はもちろんでございますし、そしてまた観光、これも町の基幹産業であるというふうに感じております。したがって、そういった基幹産業が今後も一層発展していけるような取り組みを町としても事業者側に対しましてお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 1問目は終了したいと思います。

2問目について。

○議長（皆川鉄也君） はい。

○11番（山本優人君） 先ほどの教育長の答弁だわけですけど、最初に卒園式の華美な部分についてなんですがね、まあ私だけではないと思ったんですよ。羽織はかま、子どもの羽織はかま、あまりにも華美すぎるなって。まあ七五三の行事かなって見間違えるぐらいだわけですよ。で、本来的には、あれって相当金かかると言うんですね。頭を直して、着物をレンタルして、まあ買う人はいないと思いますけど、多分想定で二、三万かかるじゃないかと。たったあの1日のためにですね。しかも、あとは使えないと。まあこざれいで、その日のために新調した普通の服であれば、後に控える入学式も着ていけるわけですけども、あの羽織はかまではちょっとおかしい。その辺は親の考えだって、まあ教育長は言いますがね、それを止めるもやはり教育委員会ではないのかなと。ちょっとうあまりにもやりすぎなのではないかなということで、まあ注意っていうわけではないにしても、ちょっとう言い方を変えながら言う必要性は感じないのかどうかということ、個人的に、まず聞きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの山本議員の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁では各家庭で判断すべきものと考えますで終わったんですが、でもこの件に関していろいろこう、いろんなこうご意見があるということは、今後、親の会には情報提供はしていきたいと考えております。で、そこであといろいろ親の会で話し合っ
て、いい方向に向かっていってくれればいいなと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 結局何が言いたいかというんですね、ああいうスタイルがずっと続くようになると、貧困家庭がいじめを受けるわけですよ。2万もかけてあの卒園式のためにレンタルするっていうことになるんですね、卒園式に出ない子どもが出てくる。もしくは、その保育園に通わせない、そういうふうな事態にもなりかねない。やっぱりその辺のことをやっぱり考えるとですね、教育委員会を盾にして、世間はこういうふうな話をしてますよという伝え方でとりなしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの質問にお答えいたします。

今の議員のご意見をこれから生かして伝えていきたいと思えます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） その卒園式の児童の話は終わりましたですね、儀式的な行事の、特に今回の町長の挨拶等、教育長の挨拶の簡略。本当にこういうことでいいのかなと。まあ今回の教育委員会っていうか学校の働き方改革、私は働かない改革をしているっていうふうに思うわけですよ。自ら教員を目指して実習して、それを分かってて教員になった人が何でこういうことがつらいというふうに思うのかっていうのが、私、なかなか理解できない。地域や子どもら、親と一緒にこの子どもたちを育てていくという思いで先生になったはずなのに、こういう繋がりを切っていくような改革っていうのは私はなかなかなじめないなと。で、まあ学校の町長や教育長が挨拶するっていうのは、なぜ必要なのかということはおのずと教えなければならないわけですよ。まあ町の住民としてこれから成長していく、育っていく子どもらに、町の思い、教育長の思い、町長の思いを伝える機会っていうのはその場でしかないわけでしょ。まあ教育長は普段学校でいろいろ話す機会があるにしても、町長が子どもらに話す機会っていうのは卒業式と入学式ぐらいしか多分ないと思う。それを省略して、子どもらはあの人町長だかも、どこの人だかも分からないまま卒業するというふうな事態になる。私はそれは町民とし

てっていうか人としておかしいんじゃないかなっていう、私は思うわけです。ですから、その辺の感覚は、まあよその町はどうでもいいけども、八峰町の教育長としてどう思うのかお尋ねします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの山本議員の質問にお答えいたします。

八峰町の教育は大変レベルの高い教育を維持することができています。その一つの要因は、町当局、そして議員の方々の教育に対する理解が大変理解をしていただいて、教育環境を高いレベルで維持していただいているということが一つの要因であります。もう一つの要因は、先生たちの献身的な努力によって現在のトップレベルを維持することができています。

で、今回の、地域とともに育てるということを山本議員もお話しされていましたが、コロナ禍で地域の方々と学校との繋がりが一旦途切れてしまいました。それで、八峰町としては地域と一緒に学校で子どもたちを育てていくということを大切にしたいと思って、コロナ禍明けの儀式的行事では積極的に地域の方々に案内を出すこと、そして学校行事でも案内を出して、先生たちや子どもたちの頑張りを見ていただきたいという思いを校長会で伝えました。

もう一つ働き方改革についてなんですが、大変な時間をかけて先生たちは子どもたちの毎日の授業を行っております。残業時間もかなりの数、時間を引き割いているということと、特に中学校の場合は部活動でもさらに時間が増えているという、大変こう働きすぎということが全国的に話題になって、全国でこれから、いくら今までこう手を打ってきてもなかなか進まないの、これから３年間をかけて、教育委員会や学校がガリっとうこう３年間かかって働き方を改革していかなくちゃいけないということで、先ほど説明してきた推進計画等が作成されています。ですから、先ほど話したように地域との繋がりを大切にしながらも、先生たちが疲れないでよりよい教育を子どもたちにするための一つの具体的な手立てとして、今回儀式的行事の挨拶を見直したわけですが、２月の全員協議会の時に議員の皆さんからいろいろご意見をいただいて、そこで、それでは町代表として一人の方からご挨拶をいただくという方向で今回進めさせてまいりました。ですから、今後も地域との繋がりを大切にしながらも、働き改革、子どもたちのための働き改革を進めながらも、これからいろんなこう対応をしてまいりたいと思っております。

あと、告辞・式辞・祝辞につきましては、式辞は校長先生が挨拶されますので、告辞

は教育委員会、学校の設置者として定められている教育委員会が卒業生に対して卒業を承認しますよという意味が込められているそうです。でも、今までの流れを見ますと、卒業式の卒業生の励ましの挨拶とか、保護者への挨拶とか、地域の皆さんへの挨拶とか、学校職員に対しての挨拶とかというふうにして、教育長の告辞と来賓の皆様の挨拶の内容がかぶるということもありましたので、できるだけ簡略化ということで町代表1名ということに今回はさせていただきました。でもまた、先ほども答弁いたしました、今後も皆さんのいろんな考えを聞きながら、よりよい式になるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ教育長の考えっていうか、まあ上の方の教育委員会の、まあ上の方、国の、そっちの考えの方に則ったような感じはするわけですけども、私は決してそうではないのではないかなって。まあ地域と密着するっていうのであれば、まあ過去には何だ、地元の誘導員っていうのか、子どもらを安全のために連れていくおばさん方も卒業式に参加してきたりですね、そういうふうな形で地域密着を図ってあったわけですね。そういうふうなことを考えればですね、地元の父兄、子どものいない世帯の応援を求めて、同意を求めて町が教育費に相当の金を出してる八峰町だわけですよ。そう考えるとですね、それに対して見守っていくのは、まあ議員であれ町長だわけです。その町長なり議員、まあ教育長も含めて、学校で卒業式に挨拶もない、まして最近では地域住民のそういう方々も参加するっていうことではないですけども、本来であれば地域住民誰彼かまわらず出席してもいいよというふうなスタイルだったんですが、それすらも今なくなっている状況の中で、せいぜい町長、教育長の挨拶ぐらいは、これはあってしかるべきではないのかなというふうに思うわけですよ。そうでないと、今後この教育に関する資金抛出というのがなかなか私は薄くなっていくんじゃないかなと。学校に行ってもですね挨拶もできないようなそういうふうな学校の考え方となればですね、私おかしいなというふうに思うわけです。

もう一つはですね、学校の先生が忙しい忙しいと言いますが、それは自らの、何ていう、担当している、私らの子どもにはなかったんですが、呼びかけっていうんですか、何かいろいろ卒業式と何とかこう一つずつ挨拶行ったり来たりするようなあれがあるわけですけども、私らの子どもの時はありませんでした。で、その時間の方が長くか

かっているのが現在ではないかなって私は思うわけですよ。あれは練習時間が長いために、自分の担当している何ていう、学年の練習時間を完璧にやろうとして時間をかけすぎてることが原因であってですね、卒業式、わずか町長挨拶したって5分もあれば、長いと私らも思いますけども、せいぜい2人挨拶したって10分、それぐらい我慢できるような子どもに育てるべきと私は思います。その辺どうなのでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員の質問にお答えいたします。

まずはじめの方にありました招待者については、ただいまコロナ禍が明けての過渡期でありますので、昔と今との違うかっていうことでいろいろ混乱あると思うんですが、学校の方には積極的に関わっていただいた方々には案内状を出すようにということは話しております。

あと挨拶につきましては、先ほどもお話ししましたが、いろんな方々のご意見を伺いながら、よりよい式を目指して今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても今すぐこの次からやるというわけにはいかないと思いますけどもね、私はそういう形で省略してほしくない。やはり、まあどこまでやれるかは別にしても、最低限、町長、教育長の挨拶は私はあってしかるべきだし、それぐらいの挨拶を長すぎるなというふうな考え方をするような教員だったら別に飛ばしてやって別な人をこう代えてほしいなと思います。それと、そういうふうな儀礼的儀式を耐えられる子どもに育ててほしいなというふうに考えております。その辺を踏まえて教育していつてもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁求めます。

○11番（山本優人君） 答弁お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの山本議員のいろんなこう考えをこれから私たち参考にしながら前に進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかにございませんか。

○11番（山本優人君） ありません。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君）　これで11番議員の一般一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。10時55分より再開をいたします。

午前10時49分　休　憩

.....